

神話と暴力の現在

～階級形成論、進歩史観を超えるものへ～

2022年5月28日

報告 茂木 康

ルネサンス研究所・関西5月定例研究会
高槻市立生涯学習センター第3会議室

- (1) 世界は変わってしまったのか
 - ① ロシアのウクライナ侵攻
 - a. 軍事同盟による勢力均衡論 → 19世紀的秩序への回帰
 - b. ナショナリズムの前面化
 - c. 先進諸国における軍事化の進行
・中央集権的、権威主義的政治
 - ② 2010年代の新たな民衆運動（民衆革命）
 - a. 破綻した新自由主義的グローバリゼーションに対するオータナティブの提示
 - b. リーダーなき運動 ～ 分権主義
 - c. 直接民主主義
 - d. トランスナショナル
 - e. 非暴力
 - ③ 民衆運動のグローバリゼーションに展望はあるのか
- (2) 日本のケースについて考える ～ 2021年11月衆院選を振り返って
 - ① 「違和感」
 - ② 国政選挙と民衆の政治意識 [注1]
 - a. 2005年郵政選挙
 - b. 2007年参院選～2009年衆院選 → 政権交代
 - ③ 低投票率と国会の形骸化の進行（90年代以降の日本の政治改革は失敗） [注2]
- (3) 議会にかんするベンヤミンの言及（「暴力批判論」1921年）

「ある法的制度の中に暴力が潜在していることの意識が失われれば、その制度はかえって没落してしまう。現在では議会がその一例だ。議会は、かつて自己を成立させた革命的な力を忘れてしまったので、周知のみじめな見せ物となっている」（『ベンヤミン著作集1 暴力批判論』野村修訳、晶文社1969年p22）
- (4) 法を指し、法を防衛する手段としての暴力 [注3]
 - ① 自然法における暴力 → 目的にかなった暴力（手段）は正当である
 - ② 実定法における暴力 → 手段（暴力）の適法性によって目的が正当化される

- ③ 法権力による暴力の独占とその例外
 - a. ストライキ権 → なぜ労働者に階級的暴力の行使を認めるのか
 - b. 戦争権（交戦権） → なぜ強大な他国に交戦権を認めるのか
 - c. 法措定的な暴力としての承認
- (5) 純粋な手段としての暴力（非・暴力）
 - ① 「政治的ゼネスト」と「プロレタリア・ゼネスト」[注4]
 - ② 前者は「労働条件の外面的な修正を呼び起こすものにすぎず、したがって暴力である」（前掲書 p26）
 - ③ 後者は、一切の社会政策、一切の改良を拒否し、「国家を廃止するという意志を表明することによって、権力奪取にともなう物質的利益になんの関心ももたない」 → 「純粋な手段であり、非暴力的である」（前掲書 p26）
 - ④ 「プロレタリア・ゼネスト」では、資本家の譲歩や労働条件が改善されても、労働を再開しない。国家による強制がなくならない限りストを貫徹し続けるのである。政治的ゼネストは法措定的であるが、プロレタリア・ゼネストはあらゆる種類のプログラムやユートピアを否定する。「つまり法の措定をしりぞける」のである。それは「革命の誘因」というよりも「革命の貫徹」そのものなのである。
 - ⑤ 「目的のための手段としての暴力」（法措定的暴力）は、それを権利として法秩序の内部に取り込んでしまうことが可能だが、「純粋な手段としての暴力」は、法が予定している暴力を超えてしまっているがゆえに（つまり、非暴力的であるがゆえに）、法によってそれを制御することはできないのである。
- (6) ジーン・シャープの非暴力闘争論
 - ① エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ「自発的隷従論」（山上浩嗣訳／ちくま学芸文庫 2013 年）
 - a. 「ましてや、このただ一人の圧制者には、立ち向かう必要はなく、打ち負かす必要もない。国民が隷従に合意しないかぎり、そのものは自ら破滅するのだ。何かを奪う必要などない、ただなにも与えなければよい」（p18）
 - b. 「もう隷従しないと決意せよ。するとあなたがたは自由の身だ。敵を突き飛ばせとか、振り落とせと言いたいのではない。ただこれ以上支えずにおけばよい。そうすればそいつがいまに、土台を奪われた巨像のごとく、自らの重みによって崩落し、破滅するのが見られるだろう」（p24）
 - ② 「独裁制から民主主義へ」（滝口範子訳／ちくま学芸文庫 2012 年）
 - a. 「非暴力闘争は暴力よりももっと複雑で多様な闘いである。暴力の代わりに心理的、社会的、経済的、政治的な武器で闘い、民衆や社会機関が参加する。是は抗議行動、ストライキ、非服従、ボイコット、離反、民衆パワーなど、様々な名前で知られているものだ。先に述べたように、どんな政府の支配もそれが続くのは、民衆や社会機関が協力し、屈服、服従することによって力

を維持するために必要な源が補充され続ける間だけである。／政治的闘争は、暴力と異なってそうした力の源を断つのに特に適している」(p61)

- b. 暴力闘争は、権力に対してそれを維持するために必要なリソースを備給するという役割を果たすことになる → 非暴力闘争の優位性

(7) 「寝そべり主義者宣言 日本語版」(素人の乱 5号店 2022年)

「一、序章：大いなる拒絶／目の前で起きていることにうんざりして、首を横に振りながら吐き気を催している若者たちは、もうすでに寝そべっているのだ。彼らは陰い生活に打ちのめされてしまったと言うよりも、ただ生命の本能に従っているだけだと言った方がより正しいだろう。休息や睡眠、負傷、死に近い姿勢で、何もかもやり直したり、停滞させたりするのではなく、時間の秩序そのものを拒絶する状態に陥っているのだ」(p9)

(8) 社会運動の「神話」 — 「深い、倫理的で真に革命的な構想」の源泉

① 形象（イマージュ）と直観 [注5]

- a. 「この研究の間に、私は、ある一つのことを、すなわち私にはあまりにも簡単に思えるので、そう大声で主張しなくてもいいと思われる、あることを確認した—それはすなわち、諸々の大社会運動に参加する人々は、彼らの将来の行動をば彼らの主張の勝利を確保する戦いという形象（イマージュ）の形で心に描いているということである。私はこれらの構図（コンストラクション）を神話（ミート）と呼ぶことを提議したが、これらの構図を知ることには歴史家にとっては、大きな重要性を意味するものである」
- b. 「われわれは、こうして、言語が完全に明確に伝え得ない、あの社会主義の直観を獲得する—しかもわれわれは、瞬間的に知覚される全体において、これを獲得するのだ」

② 哲学的直観（ベルクソン）

a. 分析と直観 ～ 対象を認識する二つの方法

「すなわちその方法の一つは、対象の周囲をまわる〔分析〕という意味を含んでおり、他は対象の内部に入り込む〔直観〕ということの意味している。第一の方法はわれわれがとる見地と、表現に用いられる記号とに依拠しており、第二の方法は見地というものを考えず、記号にたよらない方法である。前者は相対のうちにとどまる認識であるが、後者はそれが可能な場合は絶対に到達する認識である」(「形而上学入門」)

b. イメージ

「この直観とはどのようなものでしょうか。当の哲学者でさえうまく表現できなかったものが、私たちにできるはずがありません。しかし、私たちにも把握確保できるものがあります。それは、単純な具体的直観とそれを表現する複雑な抽象概念との中間に位する一種のイメージです。それは把握がたく、また

消え去りやすいイメージですが、哲学者の心におそらくそれとは知られずつきまとい、彼の思索の曲折を通して影のようにしたがついてきたものです」

c. 否定の力

「このイメージの第一の特徴は、それが含んでいる否定の力です。[...] すなわち直観は制止する力です。広く受け入れられてきた見解、明白と思われてきた主張、科学的として通ってきた命題、これらを前にして直観は、とんでもない、不可能だ、との言葉を哲学者の耳ささやくのです」

d. 接触・衝撃・運動

i. 「見たというより、触れたと言うべきでしょうか。この接触が衝撃を生み、その衝撃が運動をもたらしたのです。この運動は何らかの形をした龍巻のように、途中で巻きあげたものの姿を通してしか私たちには見えません」

ii. 「哲学者は、あらかじめ存在する思想から出発するわけではありません。それらの思想に到着すると言えただけです。到着するといっても、彼らの精神の運動にとりこまれた思想は、言葉が文からその意味を受けとるようこの運動から新しい生命を与えられ、もはや龍巻の外にあった時とは同じ思想ではないのです」

e. 共産主義的意識（マルクス）

「こうしたコミュニズム的意識を大衆的規模で生み出し、事柄を推し進めるためには、人間たちの大衆的規模での変化が必要である。この変化は、実践的活動においてのみ、つまり革命においてのみ進行しうるのである。革命が必要であるのは、支配階級をそれ以外の仕方では打倒することが不可能だからでない。それだけでなく、打倒する側の階級も革命をつうじてのみ、古い糞を振り払い、社会を新たに創設する力を身につけることができるからなのである」
（「ドイツイデオロギー」筑摩書房マルクス・コレクションII p121）

(9) 「神話」としての 2015 年戦争法反対闘争

野党共闘は 2015 年の戦争法反対闘争の爆発によって誕生した。当時、安倍政権の立憲主義を否定せんばかりの暴走ぶりに対する怒りと危機感は日本中を覆いつくしていた。全国どこへ行っても抗議行動が取り組まれていた。そのとき常に掲げられていたのが、金子兜太氏が揮毫した「アベ政治を許さない」というポスターだった。現政権にたいする全面的な拒否を簡潔に表現したそれは、瞬く間に人々の間に広がっていった。こうして戦争法反対闘争は、2012 年の原発再稼働反対運動を上回る空前の大闘争となった。それはまさに「神話」だった。野党共闘を誕生させたのは、まさにその革命的エネルギーであった。自民、公明、維新が本能的に恐れているのはこれである。執ように「共産党との共闘の見直し」を立

憲にせまっている理由もここにある。

しかしそれも本質的なことからいえば、かなりのはずれな議論だ。なぜなら、「神話」の革命的エネルギーのベクトルが、権力奪取にともなう物質的利益にたいしてなんの関心も持っていないからだ。つまりそれは端から、「権力奪取を目指す政党政治」の構図の中に収まるものではないのだ。

むしろそうした政党政治とのギャップの広がり、強い「違和感」の原因だろう。市民連合の野党にたいする提案も、その内容がどれだけ優れたものであったとしても、戦争法反対闘争の内容的な豊かさを表現することは、まず不可能なのだ。それは誰もが感じているように、徹底したアンチを貫く運動や闘争が放つ、生き生きとした光彩と比較すると、どんなに立派な政策提言もみすばらしく見えてしまう、という悩ましい問題である。

低い投票率が続いているのも、単純に政治的無関心が広がっているという問題ではない。社会的な運動が沈滞しているのかといえば、決してそうではない。大学入学共通テストの英語民間試験導入に反対する運動は、2020年春の導入を阻止し、昨年夏文科省は最終的に導入を断念した。また入管法改悪に反対する運動は、昨年5月、国会での成立を断念させた。これまで数の暴力で押しとおしてきた「アベ政治」の強権的な手法が通用しなくなってきた。

2015年の運動は、戦争法の成立を許してしまったが、それは日本社会の中に確実に変化を生み出した。世界に目を向ければ、気候変動、ジェンダー、レイシズムなどをめぐって若者たちが立ち上がっている。アジアでは、香港に始まり、タイ、ミャンマーなどで激動が続いている。こうした政治の動きに日本の政治家たちはあまりに鈍感なのだ。それでは見放されても仕方がないのである。

(10) 革命のイメージを変える

① 非暴力革命

2015年を現時点で総括するとすれば、ソレルが示した「非暴力」（法を措定することを拒否する暴力）の可能性にもっと目を向けるべきではないかと思う。「アラブの春」や韓国ろうそく革命はまさに「神話」であり、非暴力の革命であったのだ。

② 階級形成論の再検討

③ 進歩史観について

④ 「革命か改良か」—二項対立の克服

ソレルの「神話」というアイデアによって、従来の革命運動のイメージを変えることは可能かもしれない。それは、「革命か改良か」といった二項対立的なイ

メージのことである。すでに述べたように「国家を廃止するという意志を表明することによって、権力奪取にともなう物質的利益になんの関心ももたない」運動を国家が包摂することは土台不可能である。国家が運動を諸要求に分解し、部分的に制度の中に取り込み、運動をいったん終息させたとしても、その運動が生み出した「神話」を解体できるわけではない。そうだとすれば、「いっさいの妥協を排する」という姿勢にこだわる必要はなくなる。神話を部分的に制度の中に取り込んだ状態が、社会のニューノーマルとなる。それが新たな神話の爆発を準備する可能性もある。

民衆の運動の側にも同じことを言えるだろう。例えば、近年、リーダーなき運動が普遍化していることなどそうである。ソレルは『暴力論』の中で「サンディカリズムは、人々が相手として有利に外交を行いうるような頭目を持っていない」と述べていたが、まさにそれが現代の運動の中で甦っていると言えるのではないだろうか。

(11) 民衆運動の展望

2010年代を通して色褪せていった資本のグローバリゼーションとは対照的に、民衆のグローバリゼーションはその言葉本来の意味での可能性を広げてきたと。それは国家を超える可能性である。すぐに国家を超えることは無理だとしても、取りあえず背を向けたり、そっぽを向いたりしながら、国家というイデオロギーから民衆の身体を解放する可能性である。

資本のグローバリゼーションが求心力を失う中で、世界の権力者たちは人びとを「強力な国家」の下に統合し、「国民」として再編する傾向を強めている。コロナ禍に続くウクライナ危機の最中でその傾向にますます拍車がかかっている。彼らにとっては、それ以外に生み出された政治と経済の両面にわたる危機を乗り切る術がないのだから。しかしそれは、国内矛盾の先送りと深刻化、隣国同士の利害対立と緊張激化しか生み出さない。

そこで問題は次のように立てられる。

こうした強力な国家への統合の動きに有効な対抗手段はあるのか。それはある。それが民衆のグローバリゼーションである。なぜそれが有効だといえるのか。その理由は、そこに参加している者たちが、他の誰にも取って代わられることのない、かけがえのない存在としてそこに参加しているのである。「リーダーなき運動」とはそういうことなのだ。だからこそ彼らは、国家を斜めに横断し、国家権力を無力化する可能性をひらくことができるのだ。(了)

[注1] 2005年の郵政選挙と2007年参院選 参院で郵政民営化法案が否決されたため、小泉純一郎が衆院を解散した。結果、「聖域なき構造改革」にたいする「抵抗勢力」（与党内を含む）の最後の粉碎を掲げた、小泉自民党が圧勝した。小泉改革はその絶頂を極めた。しかし2年後の参院選（07年）で安倍自民党は大敗を喫し、政局は一気に09年の政権交代へと突き進んでいった。05年選挙が都市住民を中心として、既得権益に対する不信感と構造改革路線への期待が最高潮に達していたことを示していたとすれば、07年の自民大敗は、5年半におよんだ小泉改革によって疲弊しきっていた地方の住民が一斉に反乱を起こした結果であった。05年と07年の鮮やかなコントラストは、国政選挙が曲がりなりにも民衆の政治意識を反映し、それが政治の流れを変えた好例と言えるだろう。

[注2] 政治改革の失敗 昨年11月総選挙の投票率は55.93%で戦後3番目の低さだった。4割以上の有権者が棄権していた。総選挙における低投票率は、1996年の小選挙区制導入以降の一貫した傾向である。例外的にはね上がったが05年郵政選挙と09年政権交代選挙だった。選挙制度改革を目玉とした日本の政治改革は完全に失敗した。

失敗したのは選挙制度だけではない。議会制度そのものも著しく劣化した。2021年の衆議院の会期日数は12月2日現在で164日で、12月臨時国会の会期を加算しても、ここ20年間で最短である。加えて岸田内閣が発足からわずか10日で解散したというのも戦後最短記録だ。国会がまともに開かれないので、その対抗策として「野党合同ヒアリング」が開かれている。野党が合同で省庁幹部・担当者から聞き取りし、政策要求を突き付けるといふものだ。2018年2月以降、頻繁に行われるようになった。2019年だけで142回開かれたという。国会軽視を続ける政権与党に対する有効な戦術だとは思う。しかし、政権与党が審議に応じず、仕方なく野党が官僚を別室に呼びつけて、聞き取りを行っているというのはどう見ても正常ではない。もはや国会を「言論の府」と呼ぶことはできないのではないか。まともに国会で議論をしないのならば、そもそも何のために選挙をやっているかさえおぼつかなくなってくる。

[注3] 適法な暴力と不法な暴力 そのような区別を行うのは「法」である。こうして法は、あらゆる個人に対立して暴力を独占しようとする。そのときの法の利害は、「法の目的」を守ろうとする意図からではなく、「法そのもの」を守ろうとする意図から説明される。つまり「法的手中にない暴力は、それが追求するかもしれない目的によってではなく、それが法の枠外に存在すること自体によって、いつでも法をおびやかす」のである。

[注4] 「政治的ゼネスト」とは、「国家の力量が少しも失われないように、権力が特権者の手から別の特権者の手に移るように、そして生産者大衆が別の主人のもとに置かれるように、デモンストレートする」ものである。

[注5] この文章だけでは抽象的でつかみどころがないが、私はかつて、まさにここでソレルが述べている通りのことを、ある人物から口から直接聞いたことがある。その人物とは、尼崎製鋼所の労組活動家・鈴木栄一氏である。彼は敗戦直後から尼鋼の鋼管工場で働き、そこで共産党員として職場闘争を組織していた。彼は1950年にレッドパージで職場を

追放された。彼が職場を去って4年後の1954年4月、尼鋼の労働者1800人は、800人の指名解雇の撤回を求めてストライキに立ち上がった。77日間におよぶストライキ・工場占拠闘争は、当時人口30万人の尼崎市（兵庫県）全体を巻き込んだ大争議となった。この大争議に至るまでには、鋼管工場を中心にして画期的な職場闘争が取り組まれていた。そこでは現場労働者が職場を支配し、生産のコントロールまで行っていたのである。それを鈴木氏は「新しい状況」と表現した。当時26歳だった青年活動家が仲間たちと手探りで生み出していったものだった。

その鈴木氏に「労働運動にける思いとは何か」をたずねると、「どうしても抽象的な話になってしまいますが」と前置きをして、彼が尼鋼における夏期一時金闘争の話 시작했다。そのとき彼は、闘争のリーダーとして尼鋼の全労働者に昼休みのデモに参加するように呼びかけていた。予定した時間になると、続々と労働者たちがスクラムを組んで工場のグラウンドに出て来て、うずまきデモを始めた。普段はあまりデモに出ることがない本事務所の女性事務員たちもハチマキを締めてデモに参加していた。デモの熱気ともうもうと立ちこめる土埃で、現場はまさにカオスといった状況になった。これを見て狼狽した元組合長が鈴木氏のところにきて「この混乱を何とか収めてくれないか」と泣きついてきたが、彼は「こうなったら誰も止めることはできません」と言い残して、グラウンドに出た。そして激しく渦巻くデモを目の当たりにした瞬間、「世界と自分が一体化した」のである。それまで、すべてから疎外されていた労働者が、一瞬にして世界を獲得したのである。「ジョン・リードが『世界をゆるがした10日間』で書いていますが、ペトログラードへの帰途で、トラックを運転していた労働者の叫びと同じものだと思います」と鈴木氏は話した。それは1917年11月13日、ケレンスキーを追ってツァールスコエ・セローに向かったリーダーたちが、その夜、ペトログラードへトラックで帰路についた道中のエピソードである。道路には移動する無数の労働者や兵士たちがごった返していた。

「運転をしていた老労働者は、片手でハンドルをにぎり、他方の手で遠くきらめく首都を欣喜雀躍の態でずうっと一巡させた。『俺のものだ！』とかれは満面をかがやかせつつ叫んだ。『今じゃみんな俺のもんだ！俺のペトログラード！』」

鈴木氏は「これは、自分で大きな闘争を準備し、何びともそれを遮ることができない状況の中で、それを成功させた時に、誰もが経験することだと思います」と話した。私は、これこそソレルが「神話」とよんだものであり、「あの社会主義の直観を獲得する—しかもわれわれは、瞬間的に知覚される全体において、これを獲得する」という経験なのだと思う。なぜソレルが社会政策や、改良要求を徹底的に排斥するのかはここから明らかであろう。「ひとり重要なのは神話の全体である」これを個別の要求項目に分割したり、2次元の（紙に書かれた）社会政策やプログラムに変換したりすることは不可能なのである。